

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○瀧上陽一君 皆さん、おはようございます。山鹿市選出・自由民主党の瀧上陽一です。

本日は、5期18年の議員生活で初めて党を代表して質問に立つ機会をいただきました。誠に光栄ですが、責任の重さに身の震える思いでもございます。甚だ役不足ではありますが、精いっぱい努めさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言通告に従いまして質問に入らせていただきます。

最初にお尋ねいたしますのは、木村県政1年の振り返りと総括についてであります。

木村知事とは、2012年7月、知事が総務省から出向してこられて以来、共に仕事をさせていただいてきましたが、その中で最も印象に残っておりますのは、一昨年11月、ペルーとブラジルを訪問し、熊本県人ペルー移住120周年記念式典並びにブラジル熊本県文化交流協会創立65周年記念式典に、当時の木村副知事と県会議長であった私が熊本県を代表して参列した出張であります。

広大な南米大陸を飛び歩く2週間の旅は、大変ハードな毎日でありましたが、1日の予定を終えると、ほぼ毎晩杯を交わしながら、副知事の熊本に対する熱い思いを聞かせていただき、議論を交わしました。それから1年半、このような形で木村知事への質問に立つことになろうとは思いませんでしたが、大変ありがたい機会でありますので、本日は、木村県政1年の振り返りと総括についてお尋ねいたします。

1年前、木村副知事は、蒲島知事が生み出されたよき流れを継承し、さらに発展させることを目指して、知事選挙への出馬を決断されました。

木村候補が目指そうとしている熊本県の将来像に共感した我々自民党は、推薦という形で支援させていただいた結果、木村候補は、県民の信任を得て見事当選、昨年4月、熊本県知事に就任し、熊本県のかじ取りを託されました。

かつては総務省職員として様々な経験を積まれてきた木村知事ですが、この1年は、恐らくこれまでの人生の中で大変ドラマチックな1年であったことでしょう。

知事は、2度の熊本県出向を通じて、蒲島知事の下で約7年、商工政策課長、総務部政策審議監、総務部長、そして副知事と様々な役職を務めてこられたことから、知事就任の時点で、既に県全体の状況はもとより、県庁の組織や風土、知事の業務について、必要かつ十分な理解と見識をお持ちであったことと存じます。

しかし、そうして就任された木村知事であっても、実際に知事として10か月間を過ごしてみられて、熊本県知事の任務に関し、思っていたとおりのことがあれば、違っていたこともあり、さらには、知事になって新たに見えてきたことなど、様々な御感想がおありのことでしょう。

熊本県では、今、TSMC社の菊陽町進出を契機として、産学官一体となつての半導体産業集積が進展することで、巨大な経済効果が生まれることが期待されている一方、それから派生する様々な課題が

指摘されており、県民の懸念解消のための対応が求められております。

一方で、全国共通の課題である地方創生の推進や物価高騰への対策に加え、令和2年7月豪雨からの創造的復興、緑の流域治水、水俣病問題など、熊本の固有の課題にも引き続きしっかりと対処していかなければなりません。

知事の熊本を思う情熱を形にしていくためには、県庁全体が一丸となって効果的な政策を着実に実行していく必要があります、そのためには、県職員の存在や役割に対する客観的かつ正当な評価と職員が積極的に仕事に取り組むためのよき動機づけが大変重要であることを、釈迦に説法ながら、あえて申し添えます。

その上で、知事にお尋ねいたします。

知事御就任から今日までの10か月間に感じてこられたこと、職員への思い、そして、これからの熊本県政をどのような哲学と気構えを持って運営、推進していこうと考えておられるのか、お尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 自由民主党の代表質問、瀧上議員からの御質問にお答え申し上げます。

昨年4月に知事に就任し、様々な政策に対して判断を下し、その責任を負うという知事の業務の重責を、改めて痛感しております。

具体的には、災害対応において、今年度は、幸いなことにこれまで人命が失われるような大きな災害は発生していないものの、梅雨時期には本県にも線状降水帯の発生予測が複数回発表されるなど、県民の生命を脅かす災害発生のおそれがありました。

特に、昨年8月の台風10号でございますが、この台風10号は、進路が平成11年の甚大な高潮被害をもたらした台風と大変進路が似ておりましたので、非常に強い危機感を持ちまして、万全な対応に努めました。

災害対策本部の設置といった対応方針について、副知事や危機管理監と昼夜を問わず連絡を取り、知事として県民の生命を守る最善の対策ができているだろうかと、常に自問自答を繰り返しながら災害対応に挑みました。

今後とも、県民の命と暮らしを守ることを第一に、引き続き緊張感を持って災害対応に取り組んでまいります。

また、就任時から、職員に対しても、現場に出向き、県民や市町村、関係団体の方々の声を聞き、政策に反映する現場主義の徹底を呼びかけてまいりました。

まず、私自身が市町村に出向き、直接県民の皆さんのお声を聞きますお出かけ知事室を開催し、これまで23の市町村を訪問し、361名の方と直接意見交換をさせていただきました。

このほかにも、市町村長、各種関係団体、さらには子供たちや子育て世代の方々など、政策に関する幅広い方々とも、直接対話、意見交換をさせていただきました。

現場の当事者ならではの御意見をいただいたことで、私自身の政策形成の視野が大きく広がったと感

じております。

職員には、やってみなっせの精神で、リスクを恐れず、挑戦し続けることもお願いしてまいりました。

これまで、各推進本部における取組ですとか、現在、この議会に御提案させていただいております来年度予算の編成など、スピード感を持ってしっかりと業務に取り組んでもらったことに感謝しております。

今後の県政運営に当たって、これまで様々な現場や関係者の方々と接して感じていることは、あらゆる分野において労働人材や地域の担い手などの人手不足が問題となっていることでございます。

このため、今後は、人づくり、人を育てるということを特に意識して、政策の練り込みをしっかりとやっていきたいと考えております。

また、これまで、災害からの創造的復興から始まり、TSMCの進出など、経済面の対応に注力する状況が続いていますが、私は、行政が果たすべき根幹的な役割は、教育と福祉にあると思っております。

今後は、熊本の将来を担う子供たちや子育て世代、さらには高齢者や障害者、皆様がきらきらと輝き、学びや生活ができる環境、社会づくりを進めてまいります。

私が目指す熊本を実現するためには、職員に、失敗を恐れることなく、伸び伸びと何事にも挑戦しながら、日々の業務に取り組んでもらうことが重要であると考えております。

そのためには、ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントの防止など、職員が働きやすい職場環境をつくっていくことが不可欠です。

多様な職員が活躍できて、働きやすい、そして自分の考えやアイデアを気軽に上司に相談できる風通しのよい職場をつくっていきます。

現在、人事、人材育成に関する基本方針の改定作業を進めております。既存の枠から飛び出す精神で、積極果敢に挑戦していく職員の育成にも努めてまいります。

私自身、コミュニケーションの活性化や職員が相談しやすい環境づくりのため、例えば、知事執務室のドアをオープンにしたりですとか、県職員組合のユース部とか市町村からの研修生など、若手職員と意見交換をする機会を積極的に設けております。

また、政策の推進に際しては、当然、地域住民から選ばれた議員各位からいただく様々な御意見、御提案、それらに加えて、これらを補完する形で現場を訪れて県民の皆様から直接意見を伺うことが大変重要と考えており、これからも現場主義を大事にまいります。

職員が働きやすい環境の下で、現場の声も踏まえ、県民と一緒に人づくりにつながる創意工夫に富んだ政策を立案、実行していくことで、子供や若者が笑顔になり、ひいては県民みんなが笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の実現に努めてまいります。

以上でございます。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 知事より、就任後1年を振り返っての感想と今後の県政運営の目標について、大変明快な御答弁をいただきました。

質問の中でも申しましたが、知事の情熱と目標を形あるものにしていくためには、何と申しましても県庁が一丸となって効果的な政策を着実に実行していくことが必要であります。そのためには、知事がおっしゃったように、職員の皆さんが伸び伸びと働ける環境を整えることが大変重要であります。

以前、蒲島知事がこんな話をされたことがあります。

私は、東大教授時代、学生に教えない教授ということで有名でしたが、教えないことで学生たちが自主的に勉強する、その環境を整えるのが私の役割でした。県庁においては、全職員に、1、スローガンを立てろ、2、皿を割れ、3、全ての職員が知事となれと言っているんです。皿を割れというのは、リスクを恐れず、仕事をどんどんやれということ、そうすることで県庁全体がうまくいくのです。

木村知事は、学生時代は教えない蒲島教授の下で学ばれ、官僚となられた後も、蒲島前知事の下、熊本県政の最前線でたくさんの皿を割りながら働く経験をしてこられたからこそ、県職員の皆さんに対して、やってみなっせ精神で挑戦をと呼びかけておられるのでありましょう。

熊本県が、木村知事のリーダーシップの下、様々な困難を克服し、新たな繁栄と発展に向かって大きく飛躍し続けることを心より期待いたします。

昨年4月の臨時議会において、知事は、蒲島前知事が築かれてきたよき流れを、より強く、より大きくし、くまもと新時代を切り開いていくとして、地下水保全や渋滞対策など、待ったなしの課題に時間的緊迫性を持って取り組んでいくと宣言され、その後、知事は、喫緊の重要課題解決に向け、6つの推進本部を設置されました。

本日は、各推進本部の総括と今後の取組についてお尋ねをいたします。

まずは、地下水保全推進本部についてであります。

本県の豊富な地下水は、古来、住民の生活を支えるかけがえのない宝であり、知事は、就任早々、地下水保全推進本部を立ち上げ、積極的に地下水保全に取り組まれています。

今年度策定された県政運営の最上位方針であるくまもと新時代共創基本方針、そして、その基本方針を具体化するくまもと新時代共創総合戦略においても、地下水の保全は「いつまでも続く豊かな熊本」における第一の施策に位置づけられており、知事の地下水に対する強い思いが伝わってきます。

地下水保全推進本部では、現在、知事のリーダーシップの下、熊本の地下水の量及び質を確実に保存していくための様々な取組が進められています。

そうした中、昨年12月、J A S M第1工場が本格稼働を開始し、続いて今年は第2工場の着工も予定されておりますが、半導体工場では大量の水を使用することから、県民の間には、依然として地下水の減少や排水の質について不安視する声が上がっており、県では、そうした不安や懸念を解消するための対応を強化していくことが必要であります。

つきましては、地下水保全推進本部のこれまでの歩みと今後実施を予定している取組について、環境生活部長にお尋ねいたします。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 地下水保全推進本部のこれまでの総括と今後の取組についてお答えいたします。

県では、昨年5月に設置した知事を本部長とする地下水保全推進本部において、関係部局が連携し、関係市町村等と協力しながら、地下水の量と質の課題解決に向け、取組を進めております。

まず、地下水量の保全については、地元農業者の方々の御協力もあって、涵養期間の延長や水稲作付面積の拡大などの地下水涵養の取組が順調に広がっており、令和4年度から9年度の5年間にかけて、地下水涵養の増加量が1,000万トンを超えるめどが立ったところでございます。来年度もこの取組が継続されるよう、地元関係機関としっかり連携してまいります。

さらに、このような涵養を維持していくためには、阿蘇地域を源とする白川の豊富な水量が必要不可欠です。

県では、阿蘇地域の草原が水源涵養に果たす役割に着目し、企業や自治体、住民等の流域の受益者が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するための仕組みを構築することとしており、その関連予算を本定例会に提案しています。

また、新規工業用水道の整備や水再生処理システムの本県での導入可能性の検討を進めるなど、企業による地下水取水量の削減につながる取組を進めます。

さらに、セミコンテクノパーク周辺の道路や下水処理場の整備について、浸透井戸や雨庭など、雨水を可能な限り地下に浸透させる排水計画の検討を進め、地下水への影響の最小化を図ってまいります。

次に、地下水質の保全については、まず、法令等規制物質について、河川や地下水、熊本北部浄化センターの放流水で水質汚濁防止法等に基づく水質調査を行うとともに、迅速な結果公表に努めています。

また、半導体関連企業の集積地域周辺では、法令等規制外物質の環境モニタリングも実施しており、P F A Sを含む化学物質1万種以上や金属類18種を対象に、新たな工場の稼働前後で変化がないかを確認しています。

この調査結果は、今月末開催予定の専門家委員会で検証していただき、専門家の意見を添えて公表するとともに、適切な対応につなげてまいります。

なお、この環境モニタリングは、全国的にも例のない先進的な取組であり、来年度以降も継続する予定です。

また、半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水を処理するため、新たな特定公共下水道の整備も進めてまいります。

次に、全国的に注目を集めている有機フッ素化合物P F O S、P F O Aについてお答えいたします。

県では、地下水や河川の常時監視対象の定点156か所で環境調査を実施しており、P F O S及びP F O Aについては、令和7年度に全ての定点で調査を完了する予定です。

なお、これまで県が実施した83か所では、指針値超過の事例はありませんでした。

国からの要請を受け、水道事業者等において実施された水道の調査では、2か所で目標値の超過が確認されました。また、本県が市町村と連携し独自に実施した廃棄物最終処分場の調査では、4か所で指針値の超過が確認されました。

指針値等超過した6か所については、国の対応の手引を参考に、関係市町村等と連携して、水道利用者や周辺の地下水利用者に飲用を控えるよう注意喚起を行いました。あわせて、指針値等の超過範囲を把握するための追加調査に迅速に着手し、結果が判明次第速やかに公表するとともに、原因調査を進めております。

引き続き、関係市町村等と連携し、指針値等超過事案に迅速に対応してまいります。

県では、このように様々な取組を実施していますが、県民の皆様の地下水に対する不安解消のためには、地下水保全に関する正しい情報を分かりやすく発信していくことが重要と考えています。

そのため、地下水のリアルタイム配信や半導体関連企業の集積に伴う地下水への影響シミュレーション、水質調査結果等の公表に加えて、地下水保全の取組を分かりやすくまとめたショート動画等を作成し、SNSで発信しております。

地下水保全推進本部では、今後とも、市町村や関係団体、県民の皆様とも協力し、地下水の量と質の保全に全力で取り組んでまいります。あわせて、地下水に関する正しい情報を積極的かつ効果的に発信し、県民の皆様の地下水に対する不安の解消に努めてまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 答弁をいただきました。

地下水保全に対する県民の懸念が解消され、TSMC進出による様々なプラス効果を県全体で存分に享受できるよう、しっかりと監視と情報公開を徹底するとともに、水資源の保全と涵養を鋭意推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、渋滞解消推進本部についてお尋ねします。

熊本都市圏では、朝夕の通勤時間帯のみならず、路線によっては日中や週末も渋滞が顕著であり、県民最大の関心事となっております。

また、令和3年に熊本都市圏連絡道路経済効果等検討会が公表した渋滞による経済的損失額は、県民1人当たり年間17万円、熊本市民では約24万円に上るなど、交通渋滞が県民の日常生活や経済活動に深刻な悪影響を及ぼしていることは明らかなです。

昨年6月定例会における前川議員の代表質問に対し、知事は、熊本都市圏を取り巻く交通環境は極めて厳しく、これにしっかりと向き合わなければ熊本の成長はない、熊本の未来のさらなる発展に向けて、渋滞解消に時間的緊迫性を持って取り組むとの決意を表明された上で、年内を目途に渋滞解消の取組を取りまとめることや熊本市長や各市町村長との対話を広げていくと答弁されました。

その後、昨年7月の大西熊本市長とのトップ会談において、車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍というキーワードが示されました。

また、8月には、県と市の議長も出席しての熊本県・熊本市調整会議が開かれ、まずは、従来からの

渋滞に加えて、企業の集積などに伴い、特に大きく交通状況が変化している熊本市東部とセミコン周辺を含む熊本都市圏の北東部エリアをターゲットとして、年内を目途に渋滞対策の方向性を示すとともに、短期対策として、具体的な箇所を公表することとされました。

昨年度実施されたパーソントリップ調査では、熊本市東部の地域内を移動する交通が朝ピーク時で2割から3割増加していることや、12月の熊本県交通渋滞対策協議会で、熊本都市圏北東部の主要渋滞箇所が12か所追加されたことも公表されております。

まずは、このエリアをターゲットにどのような対策が示されるのか、私も非常に期待を寄せていたところであります。

こうした中、昨年12月の第2回熊本県・熊本市調整会議において、車の流れをよくする施策とピーク時の交通を分散する施策や車から公共交通への転換を促す施策を連携させて取り組むことが示されました。

このうち、車の流れをよくする施策では、1、既存の道路改良計画の着実な進捗に加え、県、熊本市で3年以内に30か所の交差点改良等を行うことにより、10年以内に主要渋滞箇所約80か所を改善すること、2、ピーク時の交通を分散する施策では、企業を含むオール熊本で、1年以内に1万人のオフピーク通勤等に取り組むこと、3、そして、車から公共交通への転換を促す施策では、公共交通の利用を促進させるソフト対策や輸送力を強化する基盤整備などにより、全ての移動手段のうち、公共交通が占める割合を10年以内に2倍とすることが県民に約束されました。

私は、県議になって以来、我が国の国道の中で最悪とまで言われる国道3号線山鹿―熊本間の渋滞解消を目指して、国道3号植木バイパス早期実現期成会を立ち上げ、期成会の皆さんと国土交通省をはじめ関係各所に対し陳情を繰り返してきましたが、その私からしますと、この3つの約束が本当に達成されれば、一定の渋滞解消が実感できるのではないかと頼もしく感じる反面、過去の経緯と現状を振り返りますと、今回の取組が画期的なブレークスルーとなり得るのか、不安を感じているのは私だけではないと思います。

そこで、亀崎副知事に2点お尋ねします。

まずは、県・市調整会議で合意し公表された対策については、直ちに具体策に着手し、できるだけ早く県民に変化を実感していただくことが重要であるため、現在の取組状況についてお尋ねいたします。

次に、交差点改良など短期的な対策だけでなく、将来の熊本都市圏の交通の姿を見据えた抜本的な対策が極めて重要であることから、中長期的取組の方向性についてお尋ねいたします。

〔副知事亀崎直隆君登壇〕

○副知事(亀崎直隆君) 熊本都市圏の渋滞問題は、本県にとりまして喫緊の課題であり、道路施策と公共交通施策を車の両輪として推進することが不可欠です。

議員御指摘のとおり、県民の皆様は早期にその効果を実感していただくことが重要であり、中長期的な対策を進めながら、即効性のある短期対策を効率的に、かつ重点的に実施してまいります。

まず、1点目の昨年末に公表しました対策の取組状況についてお答えいたします。

車の流れを円滑にする取組といたしまして、信号制御と連携した交差点改良を進めており、県と熊本市で計30か所の交差点改良を計画しております。

そのうち、県が実施します19か所につきましては、阿蘇くまもと空港と都市圏中心部を結ぶ第二空港線や合志市御代志周辺からセミコンテクノパーク間の県道大津西合志線、大津植木線の主要渋滞箇所など、右折レーンの追加を含む改良計画の具体化に向け、用地調査などに着手いたしました。

また、バス停車時の後続交通の流れをスムーズにするため、旧国道57号、すなわち県道熊本菊陽線の自動車学校阿蘇製薬前バス停や国道387号の再春医療センター前バス停など、10か所を対象にバスベイの整備を進めております。

ピーク時の交通を分散する取組といたしましては、昨年9月に、県と熊本市の職員4,000人が時差出勤等を実施しました。その結果、県庁付近の交差点におきまして、朝のピーク時間帯の交通量が約1割減少し、2キロメートル以上の渋滞発生回数も前年と比べ半減するなど、定量的な渋滞緩和効果が確認されました。この取組は、近隣自治体や経済界からも賛同を得ており、今後は県民運動としてさらなる展開を図ってまいります。

さらに、車から公共交通への転換を促す取組として、公共交通の重要性やその社会的便益について県民の皆様には周知を図るとともに、公共交通を利用しやすい環境整備にも取り組んでおります。特に、パーク・アンド・ライド駐車場の設置箇所や駐車台数の拡充に努め、公共交通の利用促進を図ってまいります。

これらの短期対策については、県民の皆様はその効果を実感していただけるよう、引き続き迅速に取り組んでまいります。

次に、2点目の中長期的な取組の方向性についてお答えいたします。

道路施策では、熊本都市圏3連絡道路の計画の具体化や熊本西環状道路、中九州横断道路などの高規格道路の整備促進を図るとともに、国道や県道の主要な幹線道路についても、計画的、重点的に整備を進めてまいります。

具体的には、セミコンテクノパーク周辺の基幹的な幹線道路について、昨年度創設されました国の新たな交付金を活用いたしまして、地元自治体と連携しながら集中的な整備を推進します。また、交通量の増加が著しい熊本都市圏東部エリアでは、道路ネットワークの強化が必要と考えており、県と熊本市が連携して検討を進めてまいります。

さらに、熊本市周辺部の幹線道路につきましては、広域的な整備を進める方針で合意しており、現在、熊本市と菊陽町を結ぶ県道辛川鹿本線などの整備着手に向けた協議を進めております。

公共交通施策につきましては、バスやJR、電鉄電車の活用を促進し、公共交通へのさらなる転換を進めます。特に、JR豊肥本線の輸送力強化や新たな交通モードの導入につきましても、検討を深めてまいります。

熊本都市圏の渋滞対策については、熊本市に加え、合志市、大津町、菊陽町、嘉島町、益城町など周辺自治体とも連携し取組を行うとともに、今月14日に開催する第2回渋滞解消推進本部におきまして、

都市圏全体の渋滞解消に向けた方針をお示しいたします。

今後も、国や警察本部、交通事業者など関係機関と緊密に連携し、一丸となって渋滞対策に全力を尽くしてまいります。

〔渕上陽一君登壇〕

○渕上陽一君 詳しく答弁をいただきました。

渋滞解消は、その根幹をなす道路事業の性格上、長い時間と多額の予算を要するものと承知しておりますが、県民の間に早急かつ抜本的な改善を願う機運がかつてないほど高まっている今こそ、県がリーダーシップを発揮し、国、そして関係市町村と十分な連携を取りながら、着実かつ迅速に対策を取り進めていただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、「こどもまんなか熊本」推進本部についてお尋ねいたします。

私が初当選した平成19年4月当時、県議会自民党では、こども輝き条例の制定に向けて、専門の先生方を招いて御講演をいただいたり、県関係者の皆さんと条例制定のための準備が進められておりました。私も、地元の保育園や学校を回り、いろいろと子供たちの状況などを伺い、条例の必要性を感じました。

これは議員として初めて条例制定に触れる機会でもありましたが、条例の精神をもっと早く知っていれば、3人の子を持つ親として、子育ての仕方が違っていたのではと気づかされました。

当時、日本の子供の精神的幸福度は、先進国38か国中37位でしたが、それは今も変わっておりません。その後、家庭教育支援を行うためのくまもと家庭教育支援条例も制定されました。

国は、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど、子供を取り巻く社会問題に対して、本質的な対策を進め、解決するため、令和5年4月、子ども家庭庁を設置し、令和6年5月には、こども家庭審議会によってこどもまんなか実行計画2024策定の意見取りまとめが行われました。

この実行計画には、少子化対策加速化プランのほか、子供の貧困対策、子供、若者自殺対策など幅広い方策が盛り込まれ、それをどの省庁が担当するかも明記されており、子供、若者、家族への支援に関わる施策など、387の項目を初めて一元化してまとめた上で、毎年評価と検証を行いながら、一つ一つ見直しを行っていくとされています。

一方で、各市町村においても、これまでも子育て支援を実施していることは、皆様も御承知のとおりであります。

昨年、ある首長選挙立候補者の出陣式に出席した際、私が胸を突かれた候補者の言葉を御紹介します。

私は、これまで3期12年間、箱物などにできるだけ予算を使わず、子育て支援のために、18歳以下の医療費無償化、学校給食費半額補助、不妊治療費補助など、町でできることは全てやってきました。しかしながら、なかなか効果が上がらず、町民から、今の町長は何をしとるか分からぬなどといった批判の声をいただくことが少なからずあります。人口減少や子育て支援の問題は、各市町村で競わせるのではなく、国や県でしっかりと取り組んでほしい。

皆さん、この言葉をどう聞かれたでしょうか。

この自治体は、平成26年日本創生会議が初めて発表した消滅可能都市に含まれたことで、危機感を覚えた若き首長が、必死になって打てる手を全て打ってこられた結果がこの悲痛な叫びなのです。

木村知事は、県政の最重要課題の一つに、こどもまんなか熊本の実現を掲げられておられます。知事就任後間もない5月に、早速、知事自らをトップとする全庁横断的な組織として「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げ、こどもまんなか熊本実現計画の策定や関連施策の推進に当たってこられました。

私ももちろん、熊本の将来を担う子供、若者がきらきらと輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てるこどもまんなか熊本を実現して、本県の人口減少、少子化に歯止めがかかることを願ってやみませんが、先ほどの例が示すとおり、容易なことではありません。

そこで、県は、「こどもまんなか熊本」推進本部を中心に、今後5年間の計画期間において、こどもまんなか熊本の実現にどのような方向性で取り組んでいくのか、それに向けて、来年度は、どのような分野に重点を置き、いかなる施策を展開し、どのような成果を上げようとされているのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 「こどもまんなか熊本」推進本部については、知事就任直後の昨年5月、こどもまんなか熊本・実現計画の策定や関係部局による施策の推進等を目的に立ち上げ、これまで検討を重ねてまいりました。

その過程において、有識者からは、子供、若者が幸せに暮らし、成長できるようにすることをはじめ、子育て当事者はもちろん、その方々を支援する人を笑顔にすることが重要との意見が示されました。

また、こども未来創造会議等を通じて、県民の皆様から数多くの御意見をいただきました。その中で、保育人材不足の問題、いじめ、不登校など学校生活に関する悩み、妊娠、出産への支援を求める声が多いことなど、ライフステージに応じた様々な課題が見えてきました。

計画策定後は、計画期間である来年度からの5年間で、これらの課題に着実に対応していくことが重要だと考えています。

そのため、幼児教育、保育の質の向上や子供たちの学びを支える環境づくり、結婚、妊娠、出産、子育てを望む方々の希望の実現などに向けた各種施策について、各部局が連携して進めてまいります。

具体的には、令和7年度の新規・拡充施策として、離職した保育士等の再就職支援や中高生に対する保育体験講座の実施を支援し、保育人材の確保、育成を進めます。

また、教育委員会において、教員業務支援員を公立小中学校、県立学校の全校に配置し、教員の負担軽減を図り、先生が児童生徒に向き合うことに注力できるよう、サポートする予定です。

さらに、保険適用外となる不妊治療の先進医療に対する補助やICTを活用した総合的な周産期医療体制の充実により、妊娠、出産の希望をかなえる取組を実施するなど、推進本部で議論した各部局の事

業について、今定例会に予算を提案しています。

こうした施策以外にも、来年度中には県内全ての市町村でこども計画が策定されるよう、県として引き続きしっかりと市町村と連携し、試行錯誤の取組の中から生まれてくる成果を、県内自治体間で横展開し、広げていけるよき流れが生まれるよう、取り組んでまいります。

5年間で成果を上げていくに当たっては、今後とも、計画策定時と同様、引き続き当事者、関係者の御意見を伺いながら、施策を検討、推進していくことが重要だと考えています。

また、知事のリーダーシップの下、県内企業や各種団体等との連携に向けて、庁内の各部局が関係機関との強力なネットワークを構築し、取組を進めていくことが肝要です。

こうした認識の下、子供、若者がきらきら輝き、県民の皆様が家庭や子育てに夢を持てるこどももまんなか熊本が実現され、その結果、少子化、人口減少の流れを変えることにつながられるよう、全庁挙げて全力で取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 御答弁をいただきました。

この問題については、先ほど申し上げましたとおり、容易なことではありませんが、県庁一丸となって、毎年評価と検証を行いながら、こどもまんなか熊本の実現に向かって取り組んでいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「くまもとで働こう」推進本部についてお尋ねします。

先日、山鹿市議会議員選挙が行われ、新人候補が8名、うち女性候補が3名出馬されたことで、久しぶりに注目が集まる選挙となりました。その一方で、大変残念だったのは、まだ若く、今後を大変期待されていた現職議員の1人が出馬を断念されたことです。

話を聞きますと、飲食店を経営する彼は、議員の仕事で自分が店を休むと人手が足りなくなって、職場の環境が悪化したり、人材育成や新メニュー開発の機会も減少するため、次第に収益の減少につながっていき、従業員に迷惑をかけることになるので、立候補を断念したとのことでありました。

令和6年9月末に、熊本県内の商工会会員事業所485者を対象に行われた人手不足を含む経営への影響についての調査結果によると、人手が不足していると回答した割合が44%と、調査開始以来最も高くなり、従前の事業規模を縮小したので何とか足りていると回答した6%と合わせると、全体の50%が実質的な人手不足という結果になっていました。

また、業種別の人手不足の割合は、運輸業69%、建設業58%と、この2業種の割合が高くなっており、地域別では、熊本市は29%と最も低い一方で、天草と八代、芦北では実に6割を超えております。

現在の社会状況を鑑みますと、このままでは、今後ますます人手不足や人材不足の影響が大きくなることが懸念されます。

昨年12月、県が策定したくまもと新時代共創基本方針では「熊本で育った「人材」が個性と力を発揮できる、世界に開かれた「活躍の場」を創出することにより、熊本の地域としての魅力を向上させ、その魅力に吸い寄せられるように、更なる「人材」の流入につながる熊本を目指」すとされています。

人材の確保は地域の活力の源ですが、一方で、少子高齢化による生産年齢人口の継続的減少は、受け止めなければならない厳しい現実でもあります。

熊本日日新聞社などが毎年実施している経営者意識調査では、今年の県内の景気見通しについて、回復基調が続くとの見方が優勢でしたが、一方で、景気が悪くなる要因として、6割の経営者が人手不足を上げています。

県民生活の安定や県経済の成長のためには、特に人手不足が深刻とされる建設、運輸、医療、福祉をはじめ、各分野における人手不足の解消が不可欠です。

こうした中、県は、昨年8月、知事をトップとする「くまもとで働こう」推進本部を設置されましたが、これまでの経過と今後人材の確保、育成にどのように取り組んでいかれるのか、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 本県が将来にわたり発展していくためには、各産業を支える人材の確保、育成が重要であると認識しています。

県では、知事を本部長とする「くまもとで働こう」推進本部を昨年8月に立ち上げ、全庁的に人材の確保、育成に取り組んでいるところでございます。

これまでの本部会議では、議員にも御指摘いただきましたが、本県が置かれている深刻な人手不足の現状の共有や課題の整理を行い、今後の施策の方向性について議論してまいりました。

また、人材確保に成果を上げている県内の事業者の取組を好事例として取りまとめたり、関係団体や事業者などへの周知など、これを活用して横展開を図っているところでございます。

県内事業者の好事例からは、女性や若者、子育て世帯など、多様な人材の視点に立って待遇や職場環境の改善を図ることが労働力の確保につながることなど、改めて気づきを得るとともに、その必要性等を再認識いたしました。

このような課題認識を踏まえ、今定例会に新規事業を含む関連予算を提案しております。

まず、来年度、新たに、企業が女性を採用するために必要な職場環境の整備について学ぶセミナーや女性向けの地域別合同企業説明会など、子育て等で現在就労していない女性が働くきっかけづくりに取り組みたいと考えています。

また、県では、働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業をブライト企業として現在511企業認定しておりますが、さらにこの普及拡大を図ってまいります。これらに加え、職業訓練やリスクリング等を通じて、潜在的な労働力の掘り起こしも進めます。

昨年12月に策定をしましたくまもと新時代共創総合戦略では、熊本で育った人材に熊本で活躍してもらうことを目指し、高校新卒者の県内就職率の目標値を71%と、前戦略から6ポイント引き上げました。

この県内就職率の向上に向け、教育委員会と連携をして、県内高校生等に対し、県内の企業や建設業、運輸業、観光業など、各産業で働くことの魅力を伝えるとともに、出会い、マッチングする機会の

創出に取り組んでまいります。

また、エッセンシャルワーカーの確保を図るため、保育士養成施設による中高生等に対する保育体験講座等への支援やバス運転士の免許取得の支援、高校生の1日看護体験等にも取り組んでまいります。

一方で、労働力確保だけでなく、様々な技術を生かした業務改善や生産性向上も必要です。そのため、今般の国の経済対策予算も活用して、製造業の生産現場等のDX推進に必要な機器整備による省力化や介護の現場におけるロボット、ICTといった介護テクノロジーの導入による勤務環境改善など、事業者への支援を強化してまいります。

また、県南の人吉・球磨や天草、水俣・芦北地域は、県内でも高校新卒者の県内就職率は低い状況にあります。その県南地域を対象に、市町村が主体的に関わり、企業が連携して行う企業PR、職場環境の改善等の取組への支援や高校生等の職場体験研修を実施するなど、企業の人材確保や若者の地元定着を強力に後押しいたします。

引き続き、関係団体や事業者等とも幅広く連携しながら、県内各産業における人材確保と育成に向けて、あらゆる手段を尽くし、全庁挙げて取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 答弁をいただきました。

我が国全体で人手不足がいよいよ深刻な問題になる中、本県においては、TSMCの進出を契機として、一部では若年層の奪い合いや条件引上げ競争が起きる一方で、労働集約型の零細中小企業においては、労働力が確保できず、黒字、赤字を問わず、廃業、倒産を余儀なくされる例が散見されるようになっております。この傾向は、今後ますます深刻化していくと危惧されています。

こういった現状を打開するためには、今後とも、人材の確保、育成に向けて、あらゆる手段を尽くしながら、全庁挙げて取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、外国人材との共生推進本部についてお尋ねします。

菊陽町へのJASM進出や人材不足等を背景として、県内在住の外国人数は増え続けており、法務省の最新統計によれば、県内の在留外国人数は、令和6年6月末で2万7,407人と、過去最高を更新しました。

また、熊本労働局が1月31日に公表した外国人雇用状況によると、令和6年10月時点の県内の外国人労働者数は2万1,437人で、こちらも過去最高となっています。

県内の介護、製造、建設、土木など、各産業でふだんから人材確保に苦労されている事業者にとって、今や外国人材は必要不可欠な労働力となっています。

外国人の方々は、県内各地で働き、暮らしておられ、私の地元山鹿でも見かける機会が増えてきました。

そのような中、県内あちこちで住民の方々が、地域に入ってこられた外国人との距離を縮めようと努力しておられ、例えば、山鹿市でも、地域の祭りや催しに外国人住民の方々を誘って一緒に参加されたりしています。その一方で、地域によっては、外国人住民とどう付き合ったらよいか分からず、交流に

消極的なところがあるという話を耳にしたこともあります。

私は、外国人住民に最も近い存在である市町村が、地域に住む外国人の方々に寄り添い、しっかりと支えていくことが最も大切だと感じていますし、同時に、外国人を働き手として受け入れている事業者の協力も大変重要でありますので、今後より一層市町村や受入れ事業者と一緒に議論をしていくことが必要であると考えています。

我が国の国際化が進んでいく中で、せっかく熊本を選ばれた外国人の方々に長く熊本で活躍していただくためには、外国人の方々が働きやすく、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

しかしながら、外国人住民が多い市町村や外国人材の受入れに慣れている事業者とそうでないところでは、ばらつきが見られるのも事実です。

こうした状況を踏まえ、県は、昨年9月、知事を本部長とする熊本県外国人材との共生推進本部を設置されましたが、同本部のこれまでの経過と、今後、市町村や受入れ事業者が必要とする支援策をどのように強化していこうと考えておられるのか、知事公室長にお尋ねいたします。

〔知事公室長内田清之君登壇〕

○知事公室長(内田清之君) 議員御紹介のとおり、県内にお住まいの外国人の数は、昨年6月末時点で2万7,407人と、過去最高となりました。地域社会や各産業において人手不足が深刻化する中、今後もその数は増加していくと考えております。

県では、これまで2回、外国人材との共生推進本部会議を開催し、まずは地域や各産業における課題や優良事例の共有と取組の方向性を示したところです。

その会議の中で、言葉や文化、制度の違いから生じるトラブル、地域社会や職場での外国人の孤立など、防災、教育、子育て支援等の分野での各課題を把握することができました。

そこで、県では、新年度から、市町村や事業者が抱える課題を解決することを目指し、多文化共生の推進に意欲のある市町村に寄り添った伴走型支援の実施を考えております。

具体的には、多文化共生のモデル地域を選定し、経験豊かなアドバイザーが、モデル地域に寄り添い、課題の掘り起こしや人材の育成など、地域の特性に応じた課題解決を支援いたします。こうしたモデル地域の取組を、県内全域へ波及させる仕組みづくりを推進してまいります。

また、外国人材を受け入れている県内の事業者や技能実習生を支援する監理団体等が行います地域の文化・伝統行事体験、地域住民との交流事業などに助成を行い、外国人材が地域社会へと溶け込んでいけるよう支援してまいります。そのほか、外国人材と地域が触れ合う交流イベントを開催し、日本人の友達づくりや地域への定着促進を図ってまいります。

県としては、今後、推進本部の参加者同士のネットワークをさらに強化することで、こうした新しい取組の成功事例や優良事例を県全域に波及させていきたいと考えております。外国人が、職場でも地域社会でも孤立せず、働きやすく、暮らしやすい熊本を目指してまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 御答弁いただきました。

先日、地元の学校に見学に行っていました。その学校では、海外からの子供たちの教育をしっかりと、丁寧に行うために、算数を除く全ての教科について個別の対応を実施したり、保護者との連携に十分に気を配っているとのことでありました。これは、市町村による学校へのサポートが行き渡っている一つの例ではないかと思います。外国人住民と最も近い存在である市町村の役割が、いかに重要であるかを実感させられた次第です。

外国人の方々にとって、熊本が、職場や地域社会で孤立することなく、働きやすく、暮らしやすい場所になれるよう、引き続き取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、半導体関連産業の集積に向けた取組と熊本版サイエンスパークについてお尋ねいたします。

T S M Cの本県進出決定から3年が経過し、J A S M第1工場は昨年末に操業が開始され、第2工場も着工に向けて準備が進んでいます。

この3年、熊本は、国内外から大きな注目を集める存在となり、県議会においても、多くの議員が県内への波及効果や様々な課題に対する県の対応について質問され、執行部から答弁されたところです。

昨年末、九州経済調査協会は、九州全体の経済波及効果が約23兆円、熊本県だけでも約13兆円と、それぞれ過去の発表から上方修正した見通しを発表されました。

先般策定されたくまもと新時代共創総合戦略においても、世界に伍する産業拠点熊本の創出に向けて、半導体を中心とした新たな産業基盤を構築すると掲げられていますが、T S M Cのサプライヤー企業をはじめとした新たな半導体関連企業の進出なども相次ぎ、さらなる半導体関連企業の集積により、半導体を中心とした強固な産業基盤が構築されることが期待されています。

その一方で、国外、県外の大手企業を誘致するだけでなく、地場の中小企業が、J A S Mをはじめとした進出企業と取引を開始することで事業を拡大していくことが、熊本の産業をさらに骨太にしていくために必要なことと考えます。

さらに、同じく総合戦略に掲げている熊本版サイエンスパークにも注目をしています。

本件については、昨年9月議会で我が党の坂田議員が質問された際、知事から、実現に向けて検討を進めているという前向きな答弁があり、大きな期待を抱いたところです。

世界を見渡しますと、台湾のサイエンスパークが半導体産業の成功事例として広く知られていますが、同サイエンスパークは、企業、研究機関、大学が密接に連携し、産学官連携の拠点として機能していることで、グローバル市場において競争力のある技術や製品が次々に生まれ、地域経済の成長を強力に牽引していることは、大いに参考となる事例だと考えます。

熊本県では、冒頭述べたとおり、J A S M第1工場が稼働した後、半導体関連企業のさらなる集積が進んでいますが、ここで一番重要なことは、この勢いをいかに持続させ、発展させるかであります。

これを一過性に終わらせず、半導体を中心とした持続可能な産業地域として発展させるため、その次なる展開として、熊本版サイエンスパークの創設は、極めて大きなインパクトを与えるものと考えます。

現在、サイエンスパークに関する検討が行われているとのことですが、本県における企業集積はもちろんのこと、有能な人材が多数集まることにより、競争力を持つ産業の基盤構築を目指すビジョンの作成及びそれを実現するための迅速で的確な行動が必要と考えますので、執行部による積極的な取組を期待し、知事に2点お尋ねいたします。

1点目は、今後、半導体産業を県経済の成長と活性化の起爆剤にしていくために必要不可欠な関連企業の集積や地場企業の活性化にいかにして取り組んでいくのか、お尋ねします。

2点目は、現在検討されている熊本版サイエンスパークについて、どのようなものになると考えておられるのか、お尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、1点目の半導体関連企業の集積に向けた取組についてお答え申し上げます。

令和3年11月のTSMC進出決定以降、これまで新設や増設された半導体関連企業の立地協定の締結件数は63件に上ります。その立地地域につきましても、北は荒尾から南は芦北町や錦町まで、県内各地に広がり、本県は国内最大級の、また、東アジアにも開かれた半導体製造拠点となりつつあります。

引き続き、半導体一貫生産工場の存在や半導体製造装置産業の集積といった本県の強みを生かし、設計、材料、検査などがフルセットで立地する、国際競争力のあるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

また、議員御指摘のように、国内外からの大手半導体関連企業の進出は、地場産業のさらなる活性化につながる最大のチャンスと認識しております。

TSMCの進出決定以降、国内外からの企業進出に伴い、地場企業においても活発な投資活動が行われております。

半導体関連の投資に限っても、県地場企業立地促進補助金、この認定件数は13件、投資額にして約263億円の工場の増設などが行われております。

これらの投資活動が続いていくためには、単に地場企業が進出企業のサプライチェーンに参入するだけでなく、自社の技術の特徴を踏まえた参入戦略の検討、そしてまた、参入に必要な確かな技術力を地場企業が獲得していく必要があると考えております。

県は、これまで、半導体の3次元積層実装技術の確立に向けた熊本大学と地場企業の産学連携、また、大手半導体企業との技術マッチングなどに取り組んでまいりました。それらの中から、国内外の企業が注目するような技術を開発する地場企業も実際現れてきております。

こうした支援に加えまして、令和7年度からは、専門家の技術指導などにより半導体産業への新規参入を支援するほか、セミコン台湾など国内外の展示会で地場企業と協同して技術力をPRし、地場企業の取引拡大を後押ししてまいりたいと考えております。

2点目の熊本版サイエンスパークについてお答え申し上げます。

現在、県、関係市町、企業、有識者と協議をしながら、熊本版サイエンスパークの実現に向けたビジョンの策定を進めているところでございます。

ビジョンの方向性としては、台湾の事例を踏まえつつ、熊本独自のサイエンスパークの構想を目指します。

熊本版サイエンスパークが目指す姿は、単なる企業の集積ではなくて、大学や研究機関も立地することで、産学金官の連携によるイノベーションの創出や、一番今ニーズになっています人材の育成、供給が持続的に行われる場でございます。

具体的には、特定の場所へ機能を集約するのではなく、複数の拠点において、必要な機能を分担し、相互に連携する分散型サイエンスパークを想定しています。

また、生活環境や交通ネットワークの拡充のほか、国家戦略特区をフルに活用して規制緩和を図り、世界一ビジネス展開のしやすい環境を整えていく必要があります。

このような環境を整えることで、これから伸びていくAIですとか、自動運転、ロボット、遠隔診療など、近い将来に必要となる新たな産業の創出拠点になるものと期待しております。

まずは、セミコンテクノパーク周辺から熊本版サイエンスパークを展開し、テクノ・リサーチパークでの取組を進めているUXプロジェクトとの連携も見据えております。

また、交通ネットワークにおいても、中九州横断道路や西環状道路などの整備の進捗によって、県の南北を結ぶ交通アクセスの改善が、今八代市に計画しております県営工業団地にも波及するものと考えております。

加えて、九州各県において、サイエンスパークの整備が進むことが十分想定されておりますので、まず私たち熊本が先陣を切って、新生シリコンアイランド九州の実現をリードしてまいりたいと考えます。

こうした考え方を、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンとして取りまとめ、今月末までに公表させていただきたいと思っております。

将来に必要とされる新しい産業が、ここ熊本から生み出され、お子さんやお孫さんが喜んで熊本に残り続け、また、全国、全世界から熊本が選ばれるような、世界に伍する産業拠点となるよう、全力で取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 御答弁をいただきました。

本県へのTSMC進出は、九州のみならず、全国、そして世界からも熱い注目を集めております。

一昨年、知事と御一緒にブラジルとペルーを訪問した際、お会いした熊本県人会の皆様が、熊本のニュースというといつも災害のことばかりだったが、最近はTSMCの進出で熊本が世界の半導体産業拠点になると知って大変うれしいと、涙を流しながら喜んでおられた姿は、今も忘れることができません。

半導体関連産業の集積と熊本版サイエンスパークの実現に向けて、着実に歩みを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本県農畜産業の振興についてお尋ねします。

国は、昨年6月、近年の世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を、同法制定後初めて改正しました。

改正においては、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持、発展と農村コミュニティの維持の実現を目指して、基本理念の見直しと関連する基本的施策等が定められています。

現在、この改正基本法に定められた基本的な施策の具体的な方向性を示す食料・農業・農村基本法の議論が進められており、3月中の閣議決定を目指すとしていると聞いています。

一方で、本県においては、担い手の減少、高齢化の進展、生産資機材価格の高止まりや気象災害の頻発など、農業を取り巻く厳しい状況が続く中、昨年4月に木村知事が就任され、12月には、県政運営の基本的な考え方を示すくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略が策定されました。

その中で、新たに「食のみやこ熊本県」の創造」を提唱され、熊本の豊かな食文化を生かした担い手の確保、育成や農畜産物の高付加価値化による稼げる農畜産業の実現に取り組むことも掲げられています。

私も、知事が真っ先に掲げられている人、すなわち担い手の確保、育成こそが最も重要だと考えています。

県内の基幹的農業従事者は、令和2年では5万1,800人でありましたが、令和6年には推定4万1,300人と、1万5,000人も減少しています。

年齢別構成割合を見ますと、49歳以下の割合は、令和2年が7.6%だったものが、令和6年推定では5.5%へと減少しており、基幹的農業従事者の減少に加え、若手農業者の割合も減少していることが見て取れます。

農業産出額全国5位の農業県である本県においても、農業従事者の減少は顕著であり、今後の食料の安全保障を確保していく上でも、大変憂慮すべきことだと感じています。

そのような中、私は、担い手の生産性向上の手段として、スマート技術導入による農作業の負担軽減や省力化は大変有意義だと感じていますし、農業を営む人の確保とセットで考えることが、持続的農業を営むための場所と環境の保全だとも考えています。

未来永劫なくてはならない農業を持続的に発展、継続させていくためには、環境に優しく、環境への負荷を軽減した取組も不可欠だと考えますし、加えて、農業をもうかる産業、魅力ある産業にし、農業者の意欲向上と地域活力の創出による農業のさらなる活性化が必要だと考えます。

それは、まさに知事が基本方針や総合戦略で示されているとおり、食のみやこ熊本の実現こそが、活性化に必要な好循環を生み出し、本県農畜産業の飛躍につながるものだと考えます。

そこで質問です。

さきに述べました国の基本法改正や基本計画の策定等の動きを踏まえ、県として今後具体的にどのような農畜産業の施策に取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 熊本県の農畜産業は、令和5年の農業産出額が全国5位、生産農業所得は過去最高の全国2位となるなど、全国的にトップクラスにあります。これは、安定した生産量のみならず、生産のバランスや品質の良さ、そして何よりも長年にわたる生産者の皆様のたゆまぬ御努力をもって成し遂げられてきたものでございます。

昨今の担い手の減少、高齢化の進展や生産資材価格の高騰など、農畜産業を取り巻く環境は大変厳しい情勢にあります。そのような中にあっても、本県の農畜産業を稼げる産業としてさらに発展させていくために、私は、食のみやこ熊本県の創造を県政の重要目標に掲げました。

その実現には、今般の食料・農業・農村基本法改正の主眼であります食料安全保障の確保にもつながる次の3つの取組が欠かせないと考えております。

1つ目が、議員も御指摘いただきました担い手の確保、育成でございます。

担い手の確保、育成は、熊本県の農業施策の最重要課題であり、特に、先人の知識や技術を引き継ぎ、産地の維持、発展の中心として期待されるのが親元就農者です。

そのため、知事就任直後に、産地として活気がある地域に親元就農が多いこの要因について調査、分析をするとともに、施策を検討するよう担当に指示をいたしました。

今定例会には、その検討を踏まえて、若年層への農業の魅力発信や先輩農家による相談体制の強化、親元就農者向けの研修の新設や経営継承に係る支援の拡充など、担い手の確保、育成をさらに推進するための予算を提案しております。

また、親元就農者への給付要件が厳しい国の支援制度について、県議会の皆様方とともに、チーム熊本として強く国に改善を訴えてきた結果、今般、親と別作物への取組要件が緩和されるに至りました。

こうした偉大な成果を最大限に活用して、親元就農を含め、農畜産業を志す全ての人が、安心して就農し、経営発展できるよう支援してまいります。

さらに、担い手農家のさらなる生産性向上に向けて、議員の御指摘もいただきましたスマート農業機器の導入支援ですとか、技術にたけた人材の確保、育成などにより、現場でのスマート技術の普及、定着も積極的に図ってまいります。

2つ目が、環境に優しい農業の推進です。

県では、国に先駆けて、熊本県地下水と土を育む農業推進条例を制定し、取り組んできたところですが、持続可能な社会の実現を目指した世界的な動きを受け、より一層環境負荷の低減が求められております。

そこで、令和7年度からの次期計画では、環境負荷を低減しながら稼げる農林畜水産業を実現するため、くまもとグリーン農業の推進、地下水を育む農業の推進、CO₂ゼロエミッション化の推進、消費者の理解醸成を4つの柱としております。特に、有機栽培での取組事例が多い水稻を重点品目といたしまして、化学肥料、化学農薬の削減と有機農業の拡大に努めてまいります。

3つ目は、農畜産物の高付加価値化です。

熊本の魅力ある農畜産物の価値をさらに高め、今より 5 円でも 10 円でも高く売ることができれば、生産者の所得は向上いたします。

県では、スイカやトマトなどの農畜産物のくまもとの赤としてのブランド化やくまもとあか牛などの地理的表示保護制度への登録などによる高付加価値を図り、これを強みとして認知度向上と販路拡大につなげてきました。

また、地域資源を活用して、生産、加工、販売を一体的に取り組み、新たな付加価値を生み出す六次産業化の支援を行っています。令和 4 年度ですが、六次産業化等の農業生産関連事業の販売金額は、全国 4 位の 861 億円に上りました。

現在、熊本県の農畜産物の高付加価値化や販路拡大を進めていくための「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの策定を進めております。2 月には、農畜産団体や若手農業者の代表を含めまして、食に関わる各分野の方々に御参画いただき、第 1 回有識者会議を開催いたしました。

会議では、農業者の所得向上に向けた経営の学びやブランド戦略の重要性などについての御意見がありまして、稼げる農畜産業につながる議論が展開されていると思っております。

今後とも、こうした取組を軸に、県民の命と健康、そして環境を守る農畜産業が、まさに本県の基幹産業、最大の産業としてさらに飛躍するよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 答弁をいただきました。

食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。今まさに米の不足と米価の高騰が続く中、食料安全保障の観点から、我が国の食料は我が国の農業で賄うとなればよかったのですが、なかなかそういうわけにはいきませんでした。

先日、農業新聞に、農業者確保目標見送りへと食料安全強化に懸念という見出しが載っておりましたとおり、私は、担い手の確保と農地の維持こそが我が国の農業を守る車の両輪だと思っております。そうした中、本県においては、担い手の確保の方策として、親元就農への道を広げていただいたことに、大変ありがたく思っております。

また、魅力ある農業にするためには、何といたしても稼げる農業にしていかなければならず、それには農産物の価格転嫁や改善が必要不可欠だと思っております。その点も含め、食のみやこ熊本県の創造に大変期待をしておりますので、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、インバウンド観光客の地域間格差についてお尋ねします。

今年 1 月、日本政府観光局が、2024 年の年間訪日外客数は約 3,690 万人となり、2019 年の 3,190 万人を約 500 万人も上回る、過去最高を記録したと発表しました。また、観光庁の発表では、これらの訪日外国人の宿泊や買物などの消費額が 8 兆円を超えており、観光が日本経済を支える柱の一つになっていると実感したところでもあります。

一方、熊本県の状況を見ても、円安、国際線定期便の就航数増加、T S M C 進出などの追い風

を受けて、昨年 1 年間の外国人宿泊客数は約144万人と、本県も、全国と同様、過去最高を記録しております。

確かに、熊本市内では、アジアからと思われる数多くの観光客が繁華街を歩く姿を見かけますし、熊本城や城彩苑もインバウンド観光客で連日にぎわい、阿蘇駅から阿蘇山頂に向かう路線バスも外国人客であふれかえっていて、まさにインバウンド絶好調と言ってもよいのではないのでしょうか。

しかし、これは、県全体を見た場合あるいは地域を限定した場合という注釈がつくのではということも感じるわけであります。

といいますのも、例えば私の地元山鹿市を見るとき、熊本市、阿蘇地域のにぎわいに比べますと、相当寂しい感じが否めません。

申すまでもなく、観光は、宿泊、飲食、運輸など、関連する裾野の広い産業であり、地域経済の活性化においても、大きな役割を担っています。

現在、一部地域に限られているインバウンド観光客を県内全域に誘客することは、T SMCの経済効果を県内全域に波及させることと同様、大変重要であります。郡部の関係者にとっては、その効果的な手段が見えないのも現実です。

とはいえ、嘆いているだけでは何も動きませんので、最近、私が大変驚かされた実例を御紹介します。

訪日ラボという観光メディアが発表する都道府県別インバウンド人気観光スポットランキングトップテンというデータがあります。その中で、熊本県は、誰もが知っている熊本城、水前寺公園や阿蘇山など有名観光地に混じって、熊本県民でもあまり行ったことのない高森町の上色見熊野座神社が何と 5 位にランクインしているのです。さらに、最近、ユーチューブなどの SNS では、山都町の幣立神宮にも注目が集まっています。

この現象は、熊本に限らず、全国各地で見られており、インバウンド客のうち、リピート客の旅行マインドが成熟度を増していることで、外国人が興味を抱く日本観光の幅が、都会から地方へと広がりつつあるからではないかと見て取れます。

こうしたインバウンド観光の広がりを考えると、熊本県においても、数多い観光資源を新たな外国人観光客獲得に向けたツールとして大いにアピールすべく、県が市町村や観光事業者と一緒に知恵を絞っていただくよう期待します。

そこで、県として今後どのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の緩和や近年の円安傾向等にも後押しされ、多くのインバウンド観光客が熊本にも訪れています。

本県の昨年 1 年間の外国人延べ宿泊者数は、台湾、韓国を中心に、平成30年の101万人を大きく上回る144万人と、過去最高を記録しました。

その一方で、議員御指摘のとおり、インバウンド観光客は、国内では東京、大阪、京都、県内では熊

本市内や阿蘇など、一部地域に集中して訪問する傾向があります。いかにインバウンド観光客に県内各地の魅力をアピールし、県内周遊や観光消費拡大につなげていくかが重要な課題であると認識しています。

また、団体客から個人客中心へとシフトする中で、旅行会社はもとより、個人客に熊本の魅力を直接訴求する情報発信も必要であると考えています。

そこで、本県では、熊本でしか体験できない、熊本でしか味わえないという熊本ならではの素材を発掘し、訪日旅行に関心を示す個人客に熊本を認知してもらうための施策を展開しています。

具体的には、令和 5 年 5 月、再重点市場と位置づける台湾に、観光レップ、いわゆる現地代理人を置き、現地の嗜好、ニーズに合わせた効果的な情報発信や商品づくりを実施しています。

今年度は、観光レップの意見も踏まえ、台湾において、熊本観光を P R するラッピングバスの運行や S N S を活用した魅力発信、台湾の大手旅行社を対象とした県北・県南地域への視察ツアー等を実施しました。その結果、県北エリアを中心としたゴルフツアーや人吉や天草地域を巡る旅行商品の販売、催行が実現するなど、県内周遊の動きも見え始めています。

また、来年度は、韓国にも観光レップを設置する予定で、その関連予算を本定例会に提案しています。

引き続き、観光レップのマーケティング力、営業力を生かしながら、個人客への情報発信、県内周遊の取組を進めてまいります。

また、熊本地震から 10 年の節目となる令和 8 年夏には、J R グループとの連携により、熊本デスティネーションキャンペーンを実施します。

このキャンペーンに合わせ、県内各地の多様な歴史、文化、食等の資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、これら資源を生かしたインバウンド観光客向けの商品開発も進めてまいります。

今後も、インバウンド観光客の周遊、滞在促進への取組を積極的に進め、インバウンドのもたらす経済効果を県内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげてまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 御答弁いただきました。

質問の中でも申し上げたとおり、外国人観光客の旅行マインドが成熟度を増し、日本の魅力を多角的に見てくれるようになってきた何よりの証左であり、我々受入れ側も、これまでとは違った角度からの発想とアプローチが求められてくるというふうに思いますので、ぜひとも、海外からのインバウンドに対しては、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、学校における働き方改革の促進についてお尋ねいたします。

私は、これまでも、幾度となく教育をめぐる様々な問題について質問を行ってまいりました。いじめ、不登校等の諸課題をはじめ、学校における様々な課題が日々論議される中、昨今とりわけ議題に上がるのが、忙し過ぎる先生の問題であります。

文部科学省は、あまりの忙しさのために、鬱病など精神疾患を患って休職する先生や疲れ果てて定年前に退職する先生が増加していることから、学校における負担軽減、教師の時間外業務の削減を目指す取組を始めました。

本県においても、令和2年に熊本県の公立学校における働き方改革推進プランを策定し、教育庁内に学校現場の負担軽減に対応するための特命プロジェクトチームが立ち上げられ、業務削減や人材確保等の取組が行われてきました。

しかしながら、県教育委員会が実施した現在の業務や教育活動に関する調査に対して、6割から8割の教職員が負担感があると回答されていることからしますと、上からの掛け声とは裏腹に、現場の先生方の負担軽減が、実際は遅々として進んでいないのが現状ではなかろうかと感じざるを得ません。

少子化や人口減少、急速な技術革新など、将来予測が困難な時代にあって、子供たちの抱える課題が複雑化、困難化する中で、グローバル人材育成やGIGAスクール構想の実現など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

学校現場では、これらに加え、全国的にも不登校児童生徒数の急増やいじめ重大事態の発生件数の増加、保護者や地域等からの期待への対応等により、教職員の負担はもはや極限に近づいており、学校の働き方改革の促進は喫緊の課題であると考えております。

そのような中、昨年8月、中央教育審議会が、質の高い教師の確保特別部会の審議を経て、文部科学大臣に対して、学校の指導・運営体制の充実や教師の処遇改善と併せて、学校における働き方改革のさらなる加速化についての答申を行いました。その中でも、学校、教師が担う業務の適正化の一層の推進やPDCAサイクル等に基づく学校の働き方改革の実効性の向上、教師の健康、福祉の確保、柔軟な働き方の推進などが求められています。

熊本県の将来を担う子供たちによりよい教育を提供していくためには、学校の働き方改革を十二分に推進することを通じて、教職員一人一人が、持てる意欲と能力を最大限に発揮し、子供たちと生き生きと向き合って、その学びと育ちをしっかりと支えることのできる環境整備が必要ではないでしょうか。

そこで、今後、学校の働き方改革の促進についてどのように取り組まれるのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 学校における働き方改革促進の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、子供たちが抱える複雑、困難な課題や様々なニーズへの対応など、学校や教職員を取り巻く状況は依然として厳しく、昨年度実施いたしました負担感等に関する教職員アンケートの結果を重く受け止めております。

県教育委員会では、そのような学校現場等の声を踏まえ、昨年11月に第2期公立学校における働き方改革推進プランを策定し、子供たちを最前線で支える教職員のウェルビーイングの向上を図るため、学校の働き方改革を促進することとしております。

具体的には、採点業務のデジタル化などICTを活用した業務効率化をはじめ、学校問題解決コーデ

ィネーター等による学校だけでは解決が難しい事案対応への支援、中学校部活動の地域移行等を進めています。

また、今定例会には、教員の負担軽減を目的に、これまで一部の学校のみに配置していた教員業務支援員の公立小中学校及び県立学校への全校配置や大規模校への教頭マネジメント支援員の配置など、教員を支援する人材を拡充する予算を提案しております。

さらに、学校の校務D Xを促進し、業務を効率化するため、県立学校の新たな校務支援システムの構築や県立高校、中学校入試へのウェブ出願システム導入に係る予算も提案しております。

県教育委員会といたしましては、教職員が生き生きと働き、子供たちの学びと育ちをしっかりと支えることができる環境整備に向け、引き続き、学校における働き方改革に全力で取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 答弁いただきました。

昨今よく報道されるようになった学校現場における授業時間数の増加や教科指導外の生徒指導への対応が、これまで以上に必要となってきたことは、地元教育関係者の皆さんと日頃の意見交換を通じて、十分理解をしております。

しかしながら、私は、こうした状況にあっても、教職員の方々が子供たちと向き合う時間を最大限に確保することこそが、あらゆる問題を未然防止するための1丁目1番地であると信じております。また、保護者の方々からしても、これこそが学校に最も望んでおられることであろうと思います。そうした教職員の皆様の使命達成に、無用の制約をかけるようなことなく、しっかりと働き方改革に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

最後に、1点要望いたします。

本日は、木村県政への重点取組事項についてお尋ねいただきましたが、就任からやがて1年、今後一層くまもと新時代に向けた歩みが進んでいく期待が高まりました。

今回は質問事項に含めませんでしたが、県土の均衡な発展の観点から、県南地域振興の強化が必要であることは論をまちません。

その中でも、令和6年11月定例会で我が党の松田議員が一般質問でお尋ねしたとおり、今年7月で発災から5年を迎える球磨川流域の創造的復興は、引き続き喫緊の課題と認識しております。

木村知事は、常々、球磨川流域の復興なくして熊本の未来はないと述べられており、12月には、豪雨で被災した地域の再生、発展の方向性を示す新時代共創復興プランを策定されたところであります。

地域全体に寄り添いつつ、最後のお一人まで住まいとなりわいの再建を支援するとともに、地域の特色を生かした取組を、スピード感を持って具体的に進めていっていただくよう、改めてお願いします。

また、その前提となる安全、安心な地域の実現に向けて、川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を早急に進めていただくとともに、ダム建設により影響を受ける五木村、相良村の振興を目に見える形で着実に進めていただきますよう御要望いたします。

以上をもちまして私の代表質問を終わらせていただきます。

長時間御清聴いただき、誠にありがとうございました。(拍手)